

場合は、事前調査と訪問調査の結果をグループ共通の事業者評価票にまとめることを義務づけている。

右の図で示したように、ウェブ上に設けた業者審議システムの中で、申請、承認、議論のための電子会議を実施。最終的には廃棄物審議委員会で、総合的に評価して決裁する仕組みだ。

訪問時の調査は、適正処理の確認だけでなく、安全面への配慮や清掃状況などにも及ぶ。訪問時に問題点を発見した場合は、改善を要求した上で委託を始める。このため、このルールの導入後、取引のある産廃事業者が事故を起こすことはほとんどなくなったという。

「排出処理依頼表」に工夫

こうした管理の徹底に加え、コニカミノルタグループの優れた点は、委託事業者とコミュニケーションを緊密に取り、精度の高い情報を共有している点である。

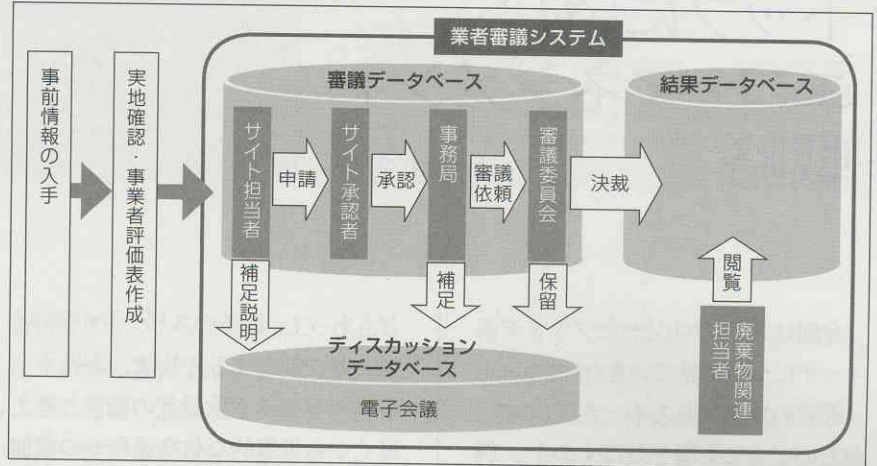
同社は、かつて委託した産廃処理事業者が危険な処理をしている現場に遭遇した経験がある。

その反省に立って新規に排出物が発生したり、排出物の性状に変化があった場合、その部署が「排出処理依頼表」を作成し、環境管理部門へ提出することにした。

環境管理部門は、その内容から適切な産廃処理事業者を選定する。排出物のサンプルとともに「排出処理依頼表」の一部を産廃処理事業者にも渡すことで、廃棄物に関する情報の共有を図っている。

同時に環境管理部門では、事業者を決定した後に「排出処理依頼表」の写しを担当部署にも返却する。情報をデータベースとして蓄積し、担当

●コニカミノルタの廃棄物業者選定システム



コニカミノルタグループは廃棄物処理事業者を選ぶ時に厳しい選定基準を設けリスク管理をする。ウェブ上に設けた業者審議システムが特徴だ

者の変更や工場内の処理工程が変更した時にも廃棄物情報が混乱しないように対応している。

この「排出処理依頼表」は、産廃の形態や取り扱い上の注意に加え、その組成までが記載されており、廃棄物データシートの先駆けになった。

ISO14001をいかにリスクマネジメントに役立てるかは、いまや認証を取得した事業所の共通の関心事になっている。2004年6月にISO14001認証を取得した横浜市でも、一定の成果を上げ始めている。

同市の職員数は4万4000人に上り、人為的なミスによるリスクも高い。ミスを減らすため、横浜市は法令順守の評価を3カ月に1回実施し、国や県などに対する届け出に漏れが無いかをチェックする。

同時に横浜市は情報の開示を積極的に進め、リスクを回避している。市民や企業の代表者で構成するアドバイザー委員会を設置し、年に4～5回、市の環境活動に関する取り組みを開示してアドバイスを受けている。

この委員会のメンバーは、ISOの内部監査にも立ち会い、終了後には講評もするという。このほか横浜市は環境問題にかかわらず問題が起きた時には、すぐに記者発表をする体制を整えている。

この3件の事例は、CSRやリスク管理の観点からも情報開示と双方向のコミュニケーションが重要であることを教えてくれている。

! ここがポイント

1. 双方向のコミュニケーションの仕組みを作る
2. 廃棄物管理では現場確認と情報共有を徹底
3. 情報の開示を積極的に進める